

◆差別につながる？「不寛容」

11月16日は「世界寛容デー」です。世界寛容デーは1995（平成7）年のこの日、ユネスコ総会で「寛容原則宣言」が採択されたことにちなんで制定されました。

寛容とは「心が寛大で、よく人を受けいれること。過失をとがめだてせず、人を許すこと」等を意味する言葉です。この寛容さが足りないと同様な人権問題につながる可能性があります。

例えば、特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするヘイトスピーチや、SNS上などで自分とは異なる価値観や意見の人に対して、人格の否定や誹謗中傷等をしたり、コロナ禍で外出する人やワクチン接種していない人に対して、通院や体質的にワクチン接種できないなどの事情に配慮せずに一方的に過剰に非難したりするといった問題が起きています。

女性、子供、障害のある人、高齢者、外国人、性的少数者、その他にも様々な属性の人たちが共存し、その能力を発揮して活躍できる社会を目指す上で、誰もが寛容さを持つ必要があるのです。

しかし、寛容さを持つと言っても何でも受け入れたり、何でも許したりしなければいけないというわけではありません。無理に自分とは違う意見に合わせる必要はありませんし、明らかな間違いやミスは指摘した方が良い場合もあります。重要なのは、お互いに相手を尊重して「そういう考えの人もある」と受け止めることではないでしょうか。そうすることで、たとえ意見が食い違っても、攻撃的にならず建設的な議論ができるはずです。また、相手が明らかに間違っている場合であっても、それを指摘する際に言い過ぎて一方的な非難になっていないかについても注意が必要です。

どんな人権問題でも相手の存在を尊重する「寛容さ」を持つことでより深い理解につながっていくのではないのでしょうか。